



×



日本政策金融公庫
堺支店

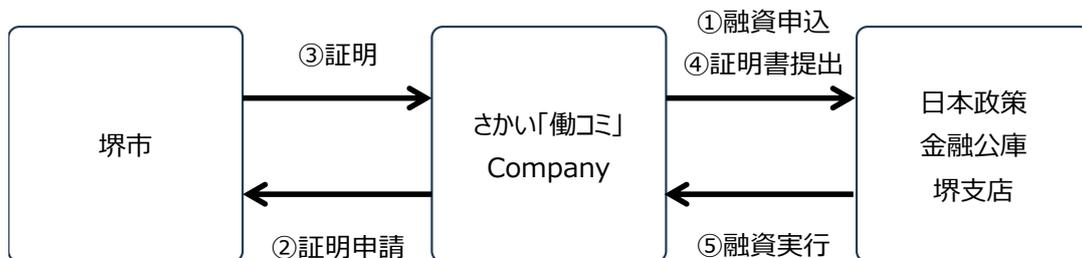
日本政策金融公庫と女性活躍推進に係る連携を開始します

堺市では、日本政策金融公庫（以下、日本公庫）堺支店と連携し、女性活躍推進、ワーク・ライフ・マネジメント等働き方改革に取り組む本市の事業者を対象とした金融支援を開始します。

同支援は、日本公庫の融資制度「地域活性化・雇用促進資金（地方創生関連）」を活用するもので、さかい「働コミ」Company[※]の登録事業者が対象となり、日本公庫堺支店から設備投資の融資等を受ける場合に通常利率より優遇された特別利率が適用されます。

※女性活躍推進、ワーク・ライフ・マネジメント等の働き方改革に積極的に取り組む市内事業者で、登録にあたって、その取組内容や効果、成果等を公表できる事業者。

- 1 資金名 地域活性化・雇用促進資金
- 2 資金使途 事業を行うために必要な設備資金及び長期運転資金
- 3 融資期間 設備資金 20年以内（うち据置2年以内）
運転資金 7年以内（うち据置2年以内）
- 4 融資限度額 7億2000万円
- 5 融資利率 2億7000万円まで：特別利率[※]（基準利率－0.4% 令和7年1月現在）
2億7000万円超：基準利率（融資期間、信用リスク等により異なります。）
※特別利率は、融資決定月、融資期間によっては「基準利率－0.4%」ではない場合があります。
- 6 制度対象者 本融資制度は、地方版総合戦略により、地方創生に資する事業として地方公共団体が認めた事業を行う事業者が対象となります。



(制度スキーム図)

問い合わせ先	担当課：市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課（女性活躍推進担当） 電話：072-228-7408 ファックス：072-228-8070
--------	---